

コロナ禍から

市民の暮らしと営業・雇用を守るための

市独自の支援を



「2021年度予算要望書」を12月2日福田市長に提出。また、年末年始に相談窓口を設ける年末支援の緊急申し入れも行いました。
(写真左前列から小堀しょうこ、赤石ひろ子、後藤まさみ、むねた裕之団長、福田紀彦市長、おおば裕子、かつまたみつえ議員、後列左から渡辺学、石川けんじ、市古次郎、井口まみ、片柳すすむ議員)

病院の重症病床は逼迫している 早急に増床し体制強化を

市の重症病床は、11月末時点で満床になる恐れがあり、医師、看護師などを確保することが早急に求められていました。

市長が12月1日の記者会見で「現時点では、病床が逼迫（ひっばく）しているという状況ではない」と述べたことを取り上げ、医療現場の大変な事態を市民に伝え、受け入れ病床を増やし、感染防止対策の強化を早急に行うべきと求めました。



市独自の 中小企業支援 の継続を

市内の飲食店などから「持続化給付金も県の協力金も受けたが、とっくに使い果たした。家賃の支払いが大変」など、深刻な声が寄せられています。年を越せない事業者が多く生まれかねないことから、支援を今すぐ実施することが必要です。持続化給付金や家賃支援給付金など、国に対し支援策の継続を市として求め、市独自の「小規模事業者臨時給付金」の対象を売り上げが減少したすべての事業者に拡大し、給付金額も50万円に引き上げ、年度末まで実施すべきと求めました。

仕事を失った方への 相談窓口を年末年始にも

コロナ禍のもと解雇や雇止めが7万3000人を超え、31万社を超える中小企業が廃業を検討している(11/20時点)とされています。特に非正規雇用の7割を占める女性は、自殺者が急増するなど命にかかわる深刻な状況となり、事業と雇用の実態はリーマンショックを超えるような危機的状況となっています。

ホームレス化する生活困窮者が急増するという事態が想定されることから、年末年始も各区役所に職員も配置し、住居、生活資金、生活保護などの相談が受けられる緊急の相談窓口の設置を求めました。

小学校全学年で 35人以下学級へ国が発表

これまでも子ども一人ひとりを大切にする手厚い教育のために、少人数学級の拡大に踏み出すことを求めてきました。現在の40人学級では、新型コロナウイルス感染症予防のための児童・生徒の十分な身体的距離の確保は困難な状況です。国も少人数学級の必要性を認めているのだから、直ちに実施すべきと今議会でも求めました。

その後、ついに12月17日、政府は小学校全学年に35人以下学級を導入すると発表しました。

特養ホーム新設 ゼロは初めて



特養ホームの待機者は10月1日時点で、2661人で、そのうち要介護5が552人です。市の実態調査では、特養ホームに「今すぐ入居したい」と答えた方が4割を超えています。

しかし、今回、市が示した8期計画案(2021～2023年度)では、3年間でわずか1カ所150床の整備です。しかもこれは7期中に計画されたもので、8期内の新設はゼロです。せめて要介護5の待機者がすぐに入居できるよう整備を進めるべきと求めました。

大企業を優遇する新制度

市は臨海部の大企業が、土地を売却して縮小・撤退した場合、奨励金を出す「臨海部投資促進制度」をつくらうとしています。

この制度は、企業撤退などのリスク増加の課題を解決するためとしながら撤退を奨励するものになっています。高炉の休止・撤退を計画しているJFEスチールが制度を活用すれば最大で27億円の奨励金を受け取ることになり、「臨海部大企業には至れり尽くせりの制度」です。撤退を計画する企業に対し、雇用と地域経済を守るための社会的責任を果たすよう交渉することこそ、行政の役割と迫りました。

12月議会では、日本共産党起案の 4つの国への意見書提案を行いました。

いずれも市民の要望が強い大事な問題ですが、賛成少数で否決されました。

国への意見書(案)	共産	自民	公明	みらい	無所属
選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書	賛成	反対	反対	反対	賛成2名
核兵器禁止条約の署名等の具体的取組を求める意見書	賛成	反対	反対	反対	賛成1名
75歳以上の後期高齢者医療費2割負担の導入中止を求める意見書	賛成	反対	反対	反対	賛成1名
日本学術会議会員候補者6名の速やかな任命を求める意見書	賛成	反対	反対	反対	賛成0名

ひとり親世帯臨時特別給付金 「再支給」が実現



新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減るなどした、低所得のひとり親世帯の方へ再度の支援を行うための臨時特別給付金が支給されます。対象者は、①2020年12月11日時点ですでに基本給付を受けた方。②同日時点でまだ、基本給付の申請を行っていない方。給付額は1世帯5万円。第2子以降1人につき3万円を加算します。

新型コロナ くらし・仕事・営業への影響は深刻 暮らしと営業を守る制度があります



新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金の対象期間が2月末まで延長

新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方に対し、休業支援金を支給します。支給額は休業前賃金の80%です。

■詳しくは 0120-221-276 コールセンターまで
(月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15)

住居確保給付金事業

離職・廃業などで住居を喪失している方、または喪失するおそれのある方を対象として、住居確保給付金を支給し、支援員による相談支援等を行います。

■川崎市住居確保給付金専用ダイヤル
0120-130-620
月曜日～金曜日(祝日除く) 8:30～18:00

ワンストップ型 臨時経営相談



中小企業診断士などの専門家による支援施策の活用に向けたアドバイスや申請支援、新しい生活様式にむけた経営相談を継続します。

■相談会場：川崎市産業振興会館 12階 ※要予約
【相談時間】9:00～17:00
(12:00～13:00は休憩時間のため相談業務を休止)※土日祝日を除く
■電話相談：044-548-4169
※通話料は利用者負担となります。オンライン相談も行っています。
【相談時間】9:00～17:00 ※土日祝日を除く

生活資金貸付事業

低所得世帯の方が不測の出費によって生計維持が困難となったとき、これを援助するための資金を無利子で貸し付けます。

■貸付限度額：一般貸付：30,000円
■特別貸付：50,000円(市長特認)
詳しくは各区役所、
または健康福祉局生活保護・自立支援室 044-200-2646 まで

発熱・咳・咽頭痛がある方はまず、かかりつけ医に相談

または、発熱等診療予約センター
0570-048914 (9:00～21:00) に電話してください。
その他の相談は、新型コロナウイルス感染症コールセンター
044-200-0730 (24時間対応) に電話してください。



中原区

おおば裕子 議員

●新型コロナウイルス感染症防止策と支援について
●中高年のひきこもり支援について
●今井地域の老人こいの家の整備について
●宮内新横浜線宮内工区及び仮称等々力大橋について



中原区

市古次郎 議員

●西加瀬プロジェクトについて
●平間踏切安全対策について
●保育士処遇改善等加算について
●市立学校の設備について



幸区

渡辺 学 議員

●川崎鶴見臨港バスの減便について
●学校一斉休校後の児童・生徒の登校状況について
●横断歩道接続部の段差改善について
●南武線鹿島田駅の踏切改善について
●新川崎駅のタクシー待ち時間改善について



川崎区

片柳すすむ 議員

●一般質問は行いませんでした



川崎区

後藤まさみ 議員

●私道舗装助成金制度の拡充について
●住宅応急修理制度について
●ジェンダーの視点での防災対策について



高津区

むねた裕之 議員

●戸籍・住民票の事務処理の民間委託について
●民間保育園におけるコロナ禍での休業手当について
●都市計画道路・宮内新横浜線(子母口工区)について
●市営住宅の駐車場について
●動物愛護センター跡地の利用について

12月 議会で

新型コロナ対策、 市民要求の実現に奮闘

2020年12月議会で日本共産党川崎市議団が一般質問に立ち、身近な市民の要望等を取り上げました。



高津区

小堀しょうこ 議員

●認可保育園の現状と取り組みについて
●避難施設指定の増加について
●南部沿線道路の歩道について
●JR武蔵溝ノ口駅のホームドア設置について
●地域活動支援センターについて



宮前区

石川けんじ 議員

●鷺沼駅前地区再開発事業について
●リニア新幹線のシールド工事の安全性について
●有馬保育園の跡地利用について



多摩区

井口まみ 議員

●JR福田堤駅橋上化工事について
●生田出張所新庁舎の市民利用について
●川崎市文化芸術活動支援奨励金について
●水道水源としての井戸(さく井)の活用について
●特養ホームの高齢障がい者の受け入れについて



多摩区

赤石ひろ子 議員

●管4号さく井 中野島5号さく井用地の公園整備について
●小田急バスの減便について
●ダイエー向ヶ丘店の解体工事と跡地計画について
●居宅介護サービス事業への支援について
●非正規シングル女性の支援について



麻生区

かつまたみつえ 議員

●緑地保全について
●都市農業の振興について
●児童虐待対策について
●図書館開館について
●市立学校における水道設備について